

## 地域計画

策定年月日	令和 7 年 3 月 31 日
更新年月日	令和 8 年 3 月 31 日
	(第 1 回)
目標年度	令和 15 年度
市町村名 (市町村コード)	宝達志水町 (17386)
地域名 (地域内農業集落名)	吉野屋 地区 (吉野屋)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	21.47 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.47 ha
② 田の面積	20.96 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.51 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注 1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

#### (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、平成30年度ほ場整備が採択され、整備後は令和2年度より水稻耕作を行っている。担い手は大規模農家は、後継者の息子も農業と一緒に携わり、今後予定される経営承継時には法人化される予定。スムーズな承継に努める。

#### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

大規模農家の息子で将来の後継者を中心とした水稻耕作を基盤として、将来は大麦・大豆などの転作物も含めた営農を目指す。能登地域でトキ放鳥が予定されており、減農薬で餌場として利用可能な共存する耕作に取りかかっている。

### 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

#### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

ほ場整備の実施に伴い、吉野屋地区の大部分で農地中間管理機構を活用している。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	96.2 %	将来の目標とする集積率	100.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現担い手が大部分を集積しているが、離農があれば、引き受けていく意向。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
ほ場整備実施区域が吉野屋地区の大部分を占めるため、ほ場整備区域を中心とした集積をしていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を活用している。
(3) 基盤整備事業への取組
基盤整備は平成30年度に採択され、令和2年度より整備区域の耕作を開始。当初の予定通り担い手に集約され、耕作されている。今後は世代交代が課題。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
若い担い手候補となる後継者は確保済みである。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
必要に応じて取り組む。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ被害防止のため、電気柵防除と檻設置で個体数減少の取組みを現在も行っている。
- ②トキ放鳥に関心が強く、減農薬は既の実施しており、現在、特別栽培米耕作者もいる。環境に配慮した農業を目指している。
- ③防除にはドローンを活用し、担い手家族で行っている。
- ④多用途米で輸出米に関心を持っている。
- ⑦、⑧日本型直払制度を活用して調整水田なども管理を行っており、農業用施設もほ場整備区域付近に設置している。
- ⑩将来は担い手の若返りを行い法人化も目指しており、隣接地区への営農継続支援や出耕作を進めていきたい。






6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。